

# 永井善隣館の年表

年号	年	月	日	特　記　事　項
大正	11	5	30	社会改良委員部を設置（菊川町校内）
昭和	3	4	14	菊川町方面委員部を設置（菊川町校内）
〃	13	10	1	授産場を設置（梅ヶ枝町の民家借用）
〃	14	5	22	永井善隣館設立決議案を承認
〃	15	10	22	永井善隣館・別館託児所・永井記念館（永井柳太郎氏の胸像・碑文付が竣工）
〃	15	11	1	<b>永井善隣館設立記念日（授産事業、教化事業、相談事業等を開始）</b>
〃	15	12	20	金沢市主馬町託児所を善隣館別館に移し、保育事業（定員60名）を開始
〃	15	12	25	永井文庫（図書館）を開庫、永井氏胸像除幕式挙行、青少年指導事業を開始
〃	16	3	31	永井記念館が竣工
〃	16	4	16	永井善隣館・永井記念館新築落成式を挙行、太陽塾を開始
〃	18	6	19	永井善隣館が財団法人として認可
〃	22	10	29	生活保護法による保護施設（授産場）の認可
〃	23	9	9	永井善隣館ボーイスカウト隊（日本ボーイスカウト金沢第八隊）の発隊式を挙行
〃	23	10	22	永井善隣館母の会の発会式を挙行
〃	24	9	11	菊川校下白百合会（未亡人会・会員数145名）の発会式を挙行
〃	25	3	18	金沢市菊川町校下身体障害者福祉協会が発会
〃	25	7	1	菊川保育園を創設（法然寺を借用）
〃	26	4	1	金沢市主馬町託児所を市から譲り受け、永井善隣館保育所と改称
〃	27	5	20	永井善隣館が社会福祉法人として認可
〃	34	4	1	菊川保育園舎を移転し、新築
〃	39	4	1	菊川保育園を永井善隣館保育所に統合（定員90名）
〃	48	3	31	授産場を廃止
〃	54	3	5	永井善隣館保育所を改築
〃	54	11	1	○菊川児童育成クラブを開設
〃	59	8	31	永井善隣館を改築し、永井柳太郎氏の生家（永井記念館）を江戸村に移転
平成	4	4	1	永井善隣館保育所の定員を60名に変更
〃	6	5	10	地域デイサービスきくがわ苑を開苑
〃	10	8	25	○菊川児童クラブを菊川町小学校内に移転
〃	11	5	28	地域デイサービスきくがわ苑を改装し、通所介護事業用の施設整備が完了
〃	12	3	31	居宅サービス事業者（通所介護）の指定を受ける
〃	12	4	1	介護保険制度始まる
〃	13	9	27	○きくがわ子育てサロンを開設
〃	15	11	29	○菊川福祉ボランティアの会の発会式
〃	18	4	1	居宅サービス事業者（予防介護）の指定を受ける
〃	18	4	20	○きくがわ地域サロンを開設
〃	20	7	12	永井善隣館ベビーのびのびサロンを開設
〃	20	10	21	町家サロン「きくがわ」を開設（会場－近隣の足軽小頭屋敷を利用）
〃	21	10	26	隣接地の北村家（国の登録有形文化財）を取得し登記を完了
〃	23	2	28	永井善隣館保育所耐震補強・保育室等改修工事が完了
〃	23	4	1	永井善隣館保育所の定員を60名から70名に変更
〃	23	11	30	別館「足軽の家」大規模修繕工事が完了
〃	24	1	16	別館「足軽の家」にて町家サロン「きくがわ」を再開
〃	26	3	31	○きくがわ子育てサロンを終了
〃	27	3	31	デイサービスセンター「きくがわ苑」の事業を廃止（H26.3.31 事業停止）
〃	27	4	1	子ども・子育て支援新制度に基づく施設型給付「保育所」としてスタート

○の事項は、菊川社会福祉協議会の所管事項

# 善隣館設立以前の社会情勢

## 方面委員（現在の民生委員）の救護活動と善隣館設立

大正時代の金沢市における「窮民」救済事業は、知事嘱託で無給の方面委員が担っていた。方面委員制度は、大正7年に大阪で始まり、石川県では大正11年、社会改良委員の名称で発足し、昭和3年、方面委員に改称した。方面委員の任務は、生活状態調査等の社会調査、相談指導、保健救療、救護救済、児童保護、経済保護、戸籍整理、教化改善がその職務とされ、昭和7年の救護法施行以降は、救護法に基づく救護機関である市町村長の補助機関となった。

金沢市の場合、方面委員は、小学校の通学区域である校下を「方面」単位として設置されたところに特徴がある。大正11年には野町、菊川町、石引町、此花町、森山町、馬場校下にまず発足し、昭和8年までに全市16方面に方面委員事務所が設置された。金沢市の場合、実際に社会改良委員 - 方面委員になったのは、地域の自営業者を中心とする篤志家であった。また、校下単位に設置されたためすべての方面で小学校長が委員になったり、窮民医療に当たる医師はほとんどの方面で委員に就いており、福祉と関係の深い薬種業者や僧侶の方も数多く委員となった。

方面委員の活動は、日中戦争の開始以降、出征兵士や戦死者を出した家族の援助も重要な事業として取り扱うことになり、方面委員の役割が国家によって一層重要視され、方面委員は、昭和12年1月に方面委員令が施行され、法的責任を持つ存在となった。このような方面委員活動の拠点として設置されたのが善隣館であった。

方面委員が中心となって展開した善隣館活動は、全国的にも注目すべき金沢市の地域福祉事業であった。

### （参考）

#### ○恤救規則（じゅつきゅう規則）

- ・恤（あわれむ、めぐむ、たすける、いたわる）

・恤救規則（じゅつきゅう規則）は、明治7年（1872年）から昭和6年（1931年）までの日本にあった法令で、明治政府が生活困窮者の公的救済を目的として、日本で初めて統一的な基準をもって発令した救済法（明治7年大政官達第162号全5カ条）である。

#### ○救護法

・第一次世界大戦（1914年～1918年）後の不況、大正12年関東大地震、昭和2年の金融世界恐慌等と相次いだ結果、数多くの生活困窮者が発生し、従来の恤救規則での支援は困難となり、新たな統一的救済制度の早期実現が緊急の課題となる。救護法が、昭和4年（1929年）に制定、昭和7年に施行されたことにより、公的な救護義務が明確化され、対象者が拡大。救護法は、昭和21年の生活保護法の制定により廃止となる。

# 金沢市内における各善隣館の設立と活動

## 善隣館の設立

善隣館は、昭和9年に野町校下方面委員の安藤謙治氏によって開設された「第一善隣館」を発端として、金沢市方面委員・民生委員によって、市内19か所に、地域住民に対する社会事業と社会教育を行うための「拠点施設」として設置された隣保館であった。19の善隣館のうち13か所が、日中戦争勃発の昭和12年から終戦の昭和20年までに設置されたことは、戦争時の軍事援護と呼ばれた生活支援が重要視された社会背景に要因があった。各善隣館は、善隣思想にもとづき、時代の要請に対応しながら託児所、授産所、診療所等の経営の外、各種相談事業、精神的教化事業、軍事援護事業を行っていた。

善隣館活動は、方面委員が自主的に取り組んでボランタリーな活動であったが、昭和33年、社会福祉事業法（昭和26年制定）の第2種社会福祉事業の中に隣保事業が追加規程されたことにより、これに法的根拠をおく活動となった。因みに同法〔第2条3の3(6)〕における隣保事業とは、「隣保館等の施設を設け、その近隣地域における福祉に欠ける住民を対象として、無料又は低額な料金でこれを利用させる等、当該住民の生活の改善及び向上を図るための各種の事業を行うものをいう。」とされている。

善隣館は、地域社会福祉センター、地域社会教育センター、社会福祉事務所及び研究センターの拠点として設置されたものであり、善隣館という命名は、「善隣思想の実践化」から来ている。

## 戦後混乱期の善隣館活動

昭和21年10月、救護法にかわって生活保護法が施行され、それと同時に方面委員は民生委員と改称された。また、昭和23年1月児童福祉法が施行されると、民生委員は同時に児童委員も兼ねることになった。しかし、善隣館が民生委員の活動の拠点であったことは変わらなかった。

戦後の混乱の中で、民生委員と善隣館は、戦前以来の一般生活困窮者の援護、戦争遺家族・傷痍軍人の援護以外に、復員軍人、外地引揚者及び戦災地移住者の援護を重要な任務とした。とくに金沢市は、非戦災都市であるがゆえに、多くの外地引揚者及び戦災地からの移住者を抱えた。

その数は、菊川校下でも、昭和23年2月の調査によると、外地引揚者は208世帯525人、戦災者は104世帯312人であった。生活保護法に基づく要保護者の中で外地引揚者、戦災者、復員軍人、傷痍軍人、軍人遺族、在外留守家族が、人数の8割世帯数の6割を占めていた。この時期の要保護者の圧倒的多数が戦争関連の生活困窮者であったのである。

昭和20年代を通して、善隣館の活動は法律に基づく事業に取り組まれていった。授産事業は生活保護法に基づく保護施設の一つとなった。保育所は児童福祉法に基づく施設となった。善隣館自身も昭和27年、社会福祉法人となり社会福祉事業法に根拠を置く施設となった。

## 高度経済成長期の善隣館活動

ところが、高度経済成長を迎えると善隣館は大きく変貌を遂げた。授産場や診療所としての機能が次第に低下し、昭和30年代には善隣館のほとんどの授産場と診療所が閉鎖された。また、社会教育の機能は公民館が担うようになった。善隣館の多くは、児童の増加と既婚女性の社会進出を背景として、保育所経営のみを事業とするようになつたのである。このような中で、昭和45年から46年にかけて、大野町、長土堀、北安江の三つの善隣館が閉鎖された。

## 現在の善隣館活動

しかし、平成になって善隣館は再び注目を浴びるようになった。在宅高齢者を対象とした地域デイサービス事業が昭和62年から金沢市の委託事業としてスタートし、15の善隣館等で設置され、「地域のつながり」を大切にしながら運営をしてきた。しかしながら、平成12年の介護保険制度創設に伴い多くの民間企業が参入したことにより地域によって経営が困難となつた地域デイサービス施設（当きくがわ苑も含め2カ所）もあり現在は13の善隣館等で運営されている。

平成27年4月に、金沢市における地域の連帯意識の象徴である善隣思想の普及啓発を推進し、各善隣館の相互の連携と活動の充実を図ることを目的として「金沢市善隣館協議会」が設立された。この協議会を通して「これから善隣館が進むべき方向性」が確立されることを期待したい。

○現存する善隣館の一覧表（12館）

善隣館名	所在地	設立年月
第1善隣館	野町3丁目	昭和9年9月
第3善隣館	小将町	昭和11年4月
第4善隣館	泉野町1丁目	昭和13年6月
馬場福祉会	東山3丁目	昭和14年9月
小立野善隣館	小立野5丁目	昭和15年10月
永井善隣館	菊川2丁目	昭和15年11月
森山善隣館	森山2丁目	昭和17年12月
栗崎善隣館	栗崎1丁目	昭和18年4月
新豎善隣館	鱗町	昭和18年10月
此花厚生館	笠市町	昭和19年7月
材木善隣館	材木町	昭和30年10月
中村町善隣館	中村町	昭和35年4月

\*昭和時代に善隣館が19設立され、うち7館が減となった。

### ◇善隣館事業の変遷

設立時～昭和40年代 昭和20年代 昭和62年～

・救貧事業・授産事業 → 保育所 → 高齢者デイサービス  
社会教育事業 → 公民館へ分離

(一九三九)  
昭和一四年六月一日 金沢市方面委員經營施設一覽

金沢市二於ケル方面委員經營施設一覽 昭和一四・六・一現在

名 称	事 業 種 目	創立年月日	所 在 地
第一 善隣館	隣保事業	昭和九・四・六	野町五ノ九
第二 善隣館	同	タ一〇・五・一五	弓ノ町一六
第三 善隣館	同	タ一〇・四・一	尻垂坂通一ノ五ノ三
第四 善隣館	同	タ九・六・八	十一屋町カ六九ノ一
第五 善隣館	同	タ二三・九・二五	馬場四ノ三三二ノ一一合
東 山 寮 館	宿泊保護	タ六・八	長町一番丁
長 町 会 館	同	タ一二・四・二〇	山ノ上町五ノ六四
精神者鈴見保護所	精神病者保護	タ六・二・六	河北郡浅川村鈴見
精神者鈴見保護所	精神病者保護	タ一〇・一・二・一	常盤町二二一
同 常盤町保護所	同	タ一一・四・二〇	大野町四ノ一八六
大 野 町 隣 保 館	隣保事業	タ一一・四・二二	長土堀四番丁(託児所)
大 野 町 隣 保 館	同	タ一四・四・一	長土堀四番丁(授産場)
長 土 堀 厚 生 館	保育事業	タ一〇・八・一	千日町一二一
長 土 堀 厚 生 館	同	タ一四・三・二二	上石引町小学校内
小 立 野 夏 季 保 育 園	保育事業	タ一三・一〇・一	長江町ユ二六
千 日 町 授 産 場	授産事業	タ一一・四	梅ヶ枝町二九ノ六
千 日 町 授 産 場	同	タ一一・六・一	塩屋町一二七一二八
岩 根 町 授 產 場	同	タ一一・四	長坂町青年会館内
岩 根 町 授 產 場	同	タ一一・五	神田町ホ一四二ノ二
長 坂 町 託 児 所	託児事業	タ一一・六・一	円光寺青年会館内
米 丸 託 児 所	同	タ一一・四	高尾町同
円 光 寺 託 児 所	同	タ一一・九	
高 尾 託 児 所	同	タ一一・四	
窪 託 児 所	同	タ一一・九	
窪 託 兒 所	同	タ一一・九	

尚方面委員二於テ創設シ其後市又ハ町經營ニ移シタルモ  
ノ左ノ如シ

浅野川託児所 主馬町託児所 岩根町託児所 桜町託

児所 敷月託児所 粟崎託児所 五郎島託児所 潟津

託児所

(永井善隣館所蔵「常務委員会會議録」)



金澤市方面事業二十周年記念 (大正11年1月 石川県社会改良委員創立)  
(昭和7年2月 金澤市方面委員連盟創立)

# 永井善隣館の歴史

## 設立の経緯

菊川校下には、すでに市営託児所が大正15年に主馬町に設置されていた。また、菊川町方面委員部は、昭和13年10月1日、梅ヶ枝町の民家を借用して授産場を設置・運営していた。

一方、方面委員事務所は菊川町小学校内に置かれていた。ところが、日中戦争の長期化により軍人遺家族援護が緊急性を増し、また金箔統制により箔関係の内職を失って生活困難に陥る者が続出するような状況の中で、これら校下に散在する社会事業活動を統合する拠点が必要となったのである。

そこで、菊川町方面の責任者である方面常務委員吉田実、これに加えて方面委員で吉田の死後常務委員となる平野芳泰、菊川町小学校長井沢政治らが計画し、昭和14年5月22日に永井柳太郎氏の誕生の地に新しく善隣館を建設することを決議し、永井氏の快諾を得る。永井柳太郎氏は、衆議院議員で、拓務大臣、通信大臣を歴任した戦前期金沢の最も著名な政治家であった。永井氏は、町内から寄付を集めることを条件に承諾し、かわりに氏の知人・友人等へ招待状を書き、寄付を依頼したことである。以来、郷土出身者からの寄付金（61名、計35,667円）、助成団体（原田積善会、軍人援護会、住友本社、三井報恩会、軍人援護石川支部、金沢市）からの助成金、併せて総額74,035円を集めて工事にかかり、昭和15年10月22日に永井善隣館（工事費29,950円）が竣工し、11月1日より新館にて、授産事業、教化事業、相談事業等を開始する。善隣館本館に併せて、別館託児所、永井記念館（永井柳太郎の胸像、碑文付）などの建設も併せて行っている。このような多額の浄財を得て建設した善隣館は、未だかつてなかったということである。なお、永井善隣館後援会が、昭和16年3月落成式に併せて組織された。

永井柳太郎氏は、この善隣館の名誉館長にもなった。

## 設立当時の善隣館活動

永井善隣館の事業の中で、最も力を入れたのは託児事業と授産事業であった。託児事業では、遊戯室・仮眠室をもつ託児所を付設し、主馬町の託児所をここに移した。昭和15年には、2人の保母が60人余の幼児を預かった。託児所は夜間には、「婦人向上会」にも利用された。梅ヶ枝町から移された授産場には、当初15台、のちに21台のミシンを備え付けた。常時15人から20人近くの女性が作業に従事し、軍事発注された軍人の下着類の縫製のほか、民間縫製会社の下請けを行った。永井善隣館には、「永井柳太郎の高徳に浴する」ことを目的に永井記念館が付設された。また、永井文庫と呼ばれる図書が設けられた。

太陽塾と名づけられた青年教育事業が開催された。太陽塾の創立趣意書は永井自身が記した。そこには、日本はアジアの指導者として「白人種の暴圧から有色諸民族を開放し八紘一宇の大理想によって全人類を光被する世界の太陽であらねばならぬ」が、そのためには学校教育のみでは不足しているので、将来の日本を担う青年に「義勇奉公、素朴剛健」の教育方針の下に「国土的指導者的

人格」を育成する、とある。これは、この時期の永井が青年層に求めたものであった。それを実現すべく創設されたのが太陽塾であった。太陽塾には「皇國の指導的青年たらんこと」を誓って47人が入塾し、毎月6日、16日、26日に開講、講演会を開催するとともに永井文庫が開放された。

このほか、永井善隣館には、方面委員事務所が置かれ、就職、法律、戸籍、健康、軍事援護の相談に対応した。階上の大広間では町常会や各種諸団体の会合も開催された。また、菊川校下の戦没将士の遺品奉安殿も設置された。

永井善隣館は、その設立趣意書に唱えられたように、日中戦争勃発以来の社会情勢の変化の中で、国民の日常生活の安定を確保させるとともに、「戦時体制国民総動員に即応」する施設としても機能したものである。

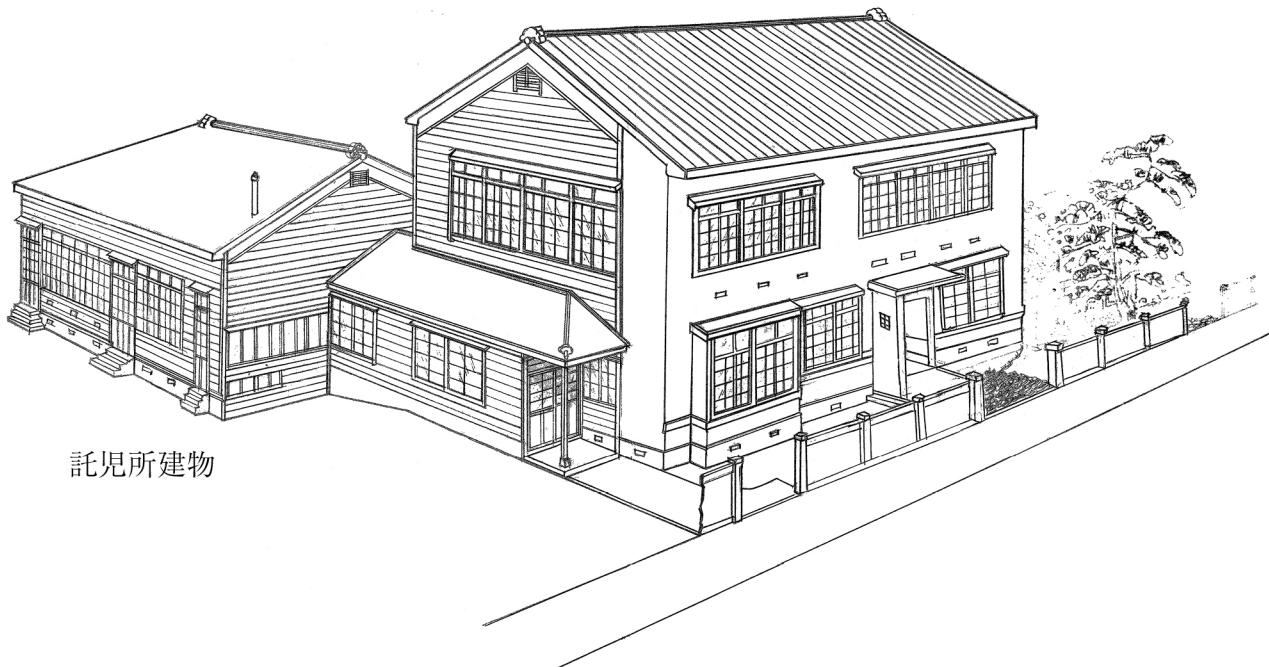
## 現在の善隣館の活動状況

永井善隣館は、現在、第2種社会福祉事業として「保育所設置事業」と「一時預かり事業」を行っている。また隣保事業としては、「町家サロンきくがわ」を開設し、各種サロン（サロンなごみ、クラブ足軽、サロン生花、サロンてまり）や講座として「折り紙講座」を開催している。また、社会福祉に関する情報の収集や提供をするとともに、地域の社会福祉団体に活動の場を提供していることが主な役割です。

永井善隣館の当面の課題として、現在の保育所を認定こども園へ移行することの検討・準備および町家サロンのより一層の内容の充実に意を注いでいきたい。

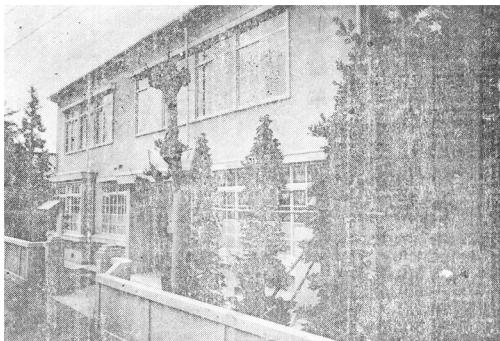
また将来的展望としては、「菊川地区地域福祉活動計画（平成23年度から平成27年度）」を踏まえながら、現在地域社会が抱える問題である少子高齢社会・地域における連帯感の希薄化、後継者不足等について校下の福祉関係団体および各種団体と連携を図りながら、方策を模索していきたい。

永井善隣館 透視図（昭和15年 竣工時）



財團 永井善隣館並永井記念館概要

# 創設時の永井善隣館概要と写真記録



全景

## 永井善隣館概要

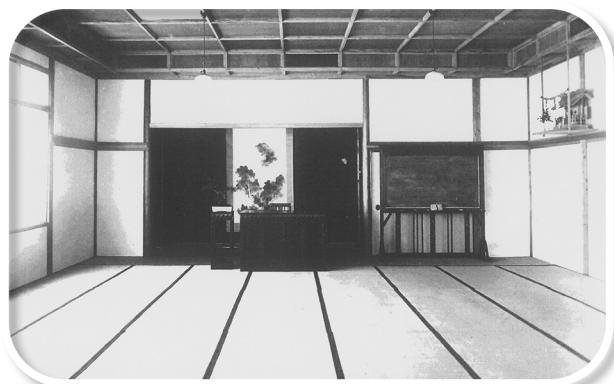
昭和十六年四月

(中石三四)

金澤市菊川町方面委員部



永井善隣館全景



2階 大広間



正面玄関



図書閲覧室

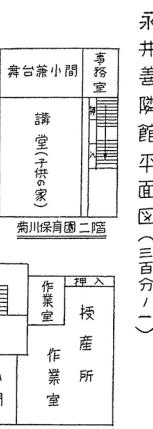
# 永井善隣館・保育所建物の今昔

(昭和十五年・設立時～昭和三十二年)



貳階平面

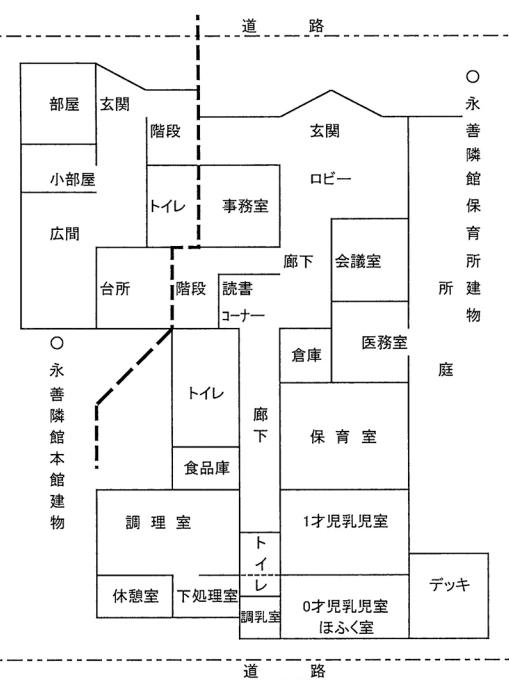
(昭和二十四年～昭和五十四年)



(昭和十五年・設立時～昭和三十二年)



永井善隣館配置図(平成二十七年四月一日現在)



## 社会事業・隣保事業開始届

(事業開始昭和十五年十月一日)

第一號様式

### 社会事業開始届

一、名 称 永井善隣館

二、位 置 石川県金澤市中島馬町五拾六番地

三、事業 の種類 隣保事業

四、經營者 の住所及氏名  
法人又は團體の在所地及代表者の氏名  
石川縣金澤市川上新町三丁目培養地合併

五、建物其の他設備の規模、構造利用方法  
別紙ノ通

六、事業二從事スル職員數  
主事一名、書記二名、授産指導員名

七、事業經營の方法  
組織ハ理事會組織

八、事業開始日  
昭和十五年十月一日

右社會事業法施行規則第六條ニ依リ及届出候也

昭和十六年五月十日

團体名 永井善隣館  
代表者氏名 館長 横井英太郎

石川縣知事 田中重之殿

備考 左記項ヲ記載シタル外額ヲ添付スルコト

永井柳太郎氏の胸像



青年教育事業の太陽塾 (P7 参照)



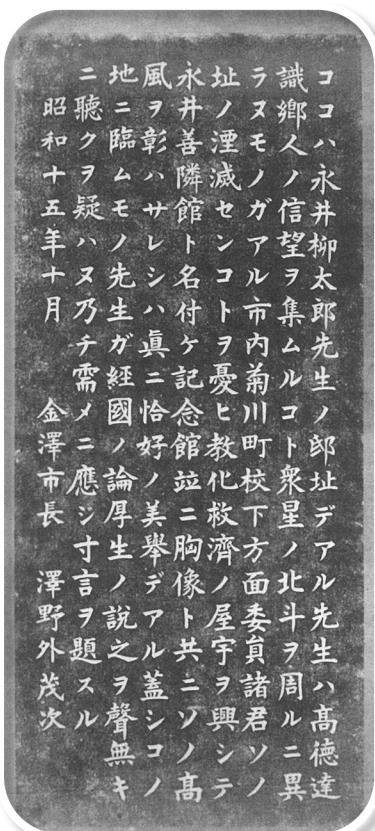
※現在は金沢湯涌江戸村で保存展示

永井記念館 (永井先生の生家)



永井柳太郎氏臨席の同胸像除幕式  
(昭和十六年四月十六日永井善隣館・永井記念館落成式)  
(四月十六日は永井柳太郎氏の誕生日)

同胸像の碑文





信念の人、雄弁の政治家

## 永井 柳太郎

### 貧しい暮らしの中で — ガキ大将柳太郎

柳太郎は、明治14年（1881）4月16日、金沢市の中主馬町（現在の菊川2丁目）に生まれた。祖父は、加賀藩の剣道指南役で真陰流の達人だった。柳太郎の父は、小学校の先生で、岐阜県・高知県で働いていたので、家族とは離ればなれであった。父からの送金は少なく、母は、内職をしながら永井たち兄弟を育てた。柳太郎と妹はそんな貧しい環境の中で育った。

柳太郎は、明治20年（1887）新豊町尋常小学校に入学、明治24年（1891）長町高等小学校に入学した。少年時代は、負けん気が強く近所のガキ大将であった。明治26年（1893）には、石川県立尋常中学校（現在の県立泉丘高校）4月に入学、翌年の2月吹雪の中、3人の友人と喧嘩となり、不幸に右足骨折の重傷を負ったため、少年時代の柳太郎の夢であった軍人になることを諦めざるをえなかった。

### 第二の故郷・丹波の山国 — 弁士の道をめざして

明治28年（1895）父の京都への赴任に伴い、永井家も金沢を引き払い、京都の丹波山国村に家をかまえた。柳太郎は、同志社中学部3年に編入・退校の後、神戸の関西学院3年生に再編入し、勉学に励んだ。この頃から人々を感動させる演説を行うようになった。

明治34年（1901）、東京専門学校（現在の早稲田大学）に入学、同校の「雄弁会」で練習を積み、政治家を夢みた。学費が足りないためアルバイトをしながら勉学に励み、また足の疾患の再発とも闘いながら、明治38年（1905）に早稲田大学を卒業した。

### いよいよ政治へ

柳太郎は、明治39年（1906）、イギリスのオックスフォード大学の奨学資金を得て、マン彻スター・カレッジに留学し、政治家となるため役に立つ学科を選んだ。明治42年（1909）、イギリスから帰国すると、大隈重信先生を訪問し、留学中の様子を詳細に語り、これが認められ早稲田大学の教授となった。さらに雑誌「新日本」の編集長に抜擢されるなど、政治の世界に踏み出すための環境が整えられた。

大正4年（1915）の総選挙の応援演説をきっかけに、金沢から出馬をうながされ、大正6年（1915）4月の衆議院の総選挙に憲政会の永井柳太郎として出馬した。相手は、関西財界の大物でもあった現職の政友会の中橋徳太郎氏で、一騎打ちの選挙となった。永井の演説に群衆は陶酔し、皆を完全にひきつけたが、選挙の結果は、僅かの差で無念にも初陣は敗れてしまった。

開票結果の翌日の4月22日に、選挙を応援してくれた方々へのお礼を込めて兼六園の長谷川邸跡

の広場で「感謝演説会」を開催した。壇上に杖をついて登壇した永井は、さっそくとまず、「親愛なる金沢市民諸君」と呼びかけ、ローマの英雄シーザーの戦いに勝った名文句「來たり、見たり、勝ちたり」を言い換え、「來たり、見たり、敗れたり」の演説に、多くの観衆は、大喝采を送り、新人永井柳太郎を讃えた。このエピソードは今も語り継がれている。

初陣には惜敗した柳太郎であったが、大正9年（1920）に行われた次の総選挙では、大差で対立候補を破り初当選し、政治家としての活動がスタートした。

## 政治家として

衆議院議員に初当選した7月、野党の憲政会を代表し、初めて本会議に登壇した柳太郎は、当時の与党、政友会の原敬首相に向かって、「西にレーニン、東に原敬あり」の名文句で、その政治のやり方を強烈に批判し、世論を大いに沸かせた。柳太郎は、この発言で、5日間の登院停止の処分を受けた。しかし、この演説により、柳太郎は政界にその存在を印象づけた。

柳太郎は、大正9年（1920）、衆議院議員に初当選してから、連続して8回、24年もの長い間、一度も落選することなく政治家として活躍した。その間、拓務大臣、通信大臣、鉄道大臣等の大重要な役割をつとめた。

この間の業績として、まず電力の国家管理があげられる。国民に安定した電力を供給するためには公共的な電気事業は国が運営すべきだと考えから、その実現のため、ねばり強く進め、これを成功させた。またすべての人が選挙権を持つことができるよう普通選挙運動の先頭に立ち大正14年（1925）ようやく普通選挙法が公布された。そして、女性の参政権についても尽力した。

また、青年の育英事業（貧しくて学校で学ぶことが出来ない生徒に学費などを援助する制度）に力を入れた。そのため大日本育英会の設立に努力し、昭和19年（1944）、その初代会長になった。他にも、社会政策や外交等さまざまな分野で数々の業績を残した。

柳太郎は、政治家としてすべての人の幸福を考え、特に貧しい人のために力をつくした。また、「アジアは一つ」「アジア人は人類の母である」からも分かるように、アジアの、さらには世界の平和と発展を強く願い活動を続けた。そして一生を通して、自分の信念をつらぬき通した。

## 惜しまれながら

昭和19年（1944）12月4日、柳太郎は、波乱に満ちた64年の生涯を静かに閉じた。墓は、野田山墓地にあり、静かに眠っている。

## 日本一の雄弁家

柳太郎は、政治家であるが、むしろ雄弁家として有名である。柳太郎の演説は、議会より民衆を相手にしたときの方が、より輝きを増した。明治、大正、昭和を通じて、雄弁家といわれる人は沢山いるが、柳太郎が一番だという人が多い。今とは違いマイクのない時代に3万人もの聴衆を前にして、長時間、とうとうと話すその豊かな声量と洗練された言葉、巧みなジェスチャーによって聞く人々をひきつけたのである。「信念と理想がなければ、いかなる言葉も人を動かすことはできぬ。」永井柳太郎は、日本の演説の歴史の中で、もっとも大きな足跡を残した人物だといってよい。

## 授 産 事 業 (昭和13年～昭和48年)

日中戦争の開始以降、出征兵士や戦死者を出した家族や遺族が生活困難のため軍事扶助を受けることになったり、物資統制により生活貧困になる家族、加えて菊川地区では金箔統制により箔関係の内職を失って生活困難に陥る家族への援助が緊急の課題となった。このような家族に、ミシン技術を習得させることにより収入を増やし生活を安定させることを目的として、菊川町方面委員部は、昭和13年10月1日、梅ヶ町の民家を借用して授産場を設置・運営していた。

昭和15年11月1日には、永井善隣館竣工とともに授産場を梅ヶ枝町から移し、当初15台、のちに21台のミシンを備え付けた。常時15人から20人近くの女性が作業に従事し、軍事発注された軍人の下着類の縫製のほか、民間縫製会社の下請けを行った。

しかし、高度経済成長を迎えると授産事業も大きく変貌を遂げた。女性の社会進出の機会が多くなり、授産場としての機能が次第に低下し、昭和30年代には善隣館のほとんどの授産場が閉鎖され、当永井善隣館授産場も昭和48年に閉鎖しました。



昭和20年頃（縫製作業）

昭和40年頃（陶器の絵付作業）

# 永井善隣館別館 「足軽の家」

当善隣館は、平成21年10月に隣接する国の登録有形文化財に登録されている北村家を購入し、平成23年度に金沢市の補助により地域の福祉活動の場として活用することを目的として、同家屋の大規模修繕工事を行い、平成24年度から本格的に活用を開始しました。

## [足軽の家の基本情報]

登録有形文化財（建造物）

建築年代 : 江戸末期／1830－1867

構造及び形式等 : 木造2階建て、鉄板葺き、建築面積81m<sup>2</sup>

登録年月日 : 平成16年（2004）3月2日

登録基準 : 国土の歴史的景観に寄与しているもの

当「足軽の家」は、藩政期・明治・大正・昭和・平成と住み継がれてきた足軽の住まいです。その特徴は、1. 武士の住まいであること、2. 築150年余りの木造住宅であることが挙げられます。

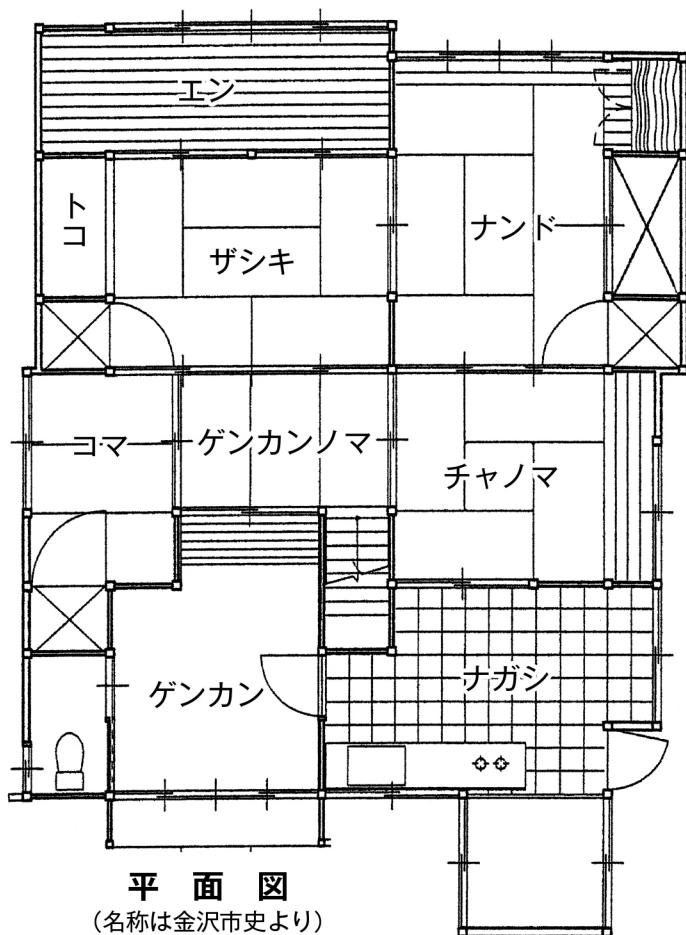
\*足軽の家所在地の旧町名は、旧主馬町（しゅめまち）で藩政時代鉄砲頭をしていた本庄主馬の邸地であったので主馬殿町と呼ばれ、のちこの名がつきました。



足軽の家全景



書院造りの座敷



平面図  
(名称は金沢市史より)

# 町家サロンきくがわ（永井善隣館普及推進事業）

## 町家サロンのあゆみ

古くて由緒ある町家を利用して、地域のお年寄りが集い、なじみの深い家屋や庭の雰囲気を味わいながら、趣味や特技等を通じ交流を行うことにより、地域の連携を深めるとともに生活に潤いを得られることを目的として「町家サロンきくがわ」を平成20年10月から開設しました。

\* H20～21は近隣の足軽小頭屋敷を利用

### ○平成20年度～平成22年度開催内容（各年度講座を3回開催）

- ・講話（町家や庭のお話と茶会等3回開催）
- ・趣味講座（生花、金摺絵画づくり等6回開催）

### ○平成23年度は、修復工事が終った永井善隣館別館「足軽の家」で、町家サロンを再開（1月～3月毎週2回）

#### 講話（町家や庭のお話）と茶会 平成20年10月21日



講師の増田金沢工業大学教授と熱心な受講生

#### 第一回 町家サロン

#### ○平成24年度～平成27年度



- とき 11月14日・11月21日(金)
- 講 師 生涯学習インストラクター 加藤成子氏

#### サ ロン

##### ク ラ ブ 足 軽



- 毎週木曜日(午後1時～4時)

最近の話題や観光・歴史について気軽に話し合う男性の集いです。第2木曜日は、女性も参加できます。

##### サ ロン 生 花



- 每月第2・4火曜日(午後1～3時)
- 講 師 古流家元の師範代 中保理希氏

##### サ ロン な ご み

- 毎週月曜日(午前10時～正午)



手芸をしながら、あしゃべりやお茶で楽しく過ごすつろぎのサロンです。

##### サ ロン て ま り



- 每月第2・4火曜日(午前10時～正午)
- 講 師 日本てまりの会会員 上島久美子氏

## 昭和20～30年頃の保育所建物・保育の様子 (昭和15～26年は託児所の名称)



遊戯室での保育風景

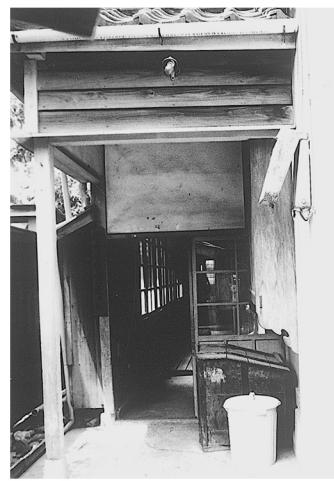


昼食風景（当時は、弁当持参）

昭和二十六年 永井善隣館保育所と改称した時の看板



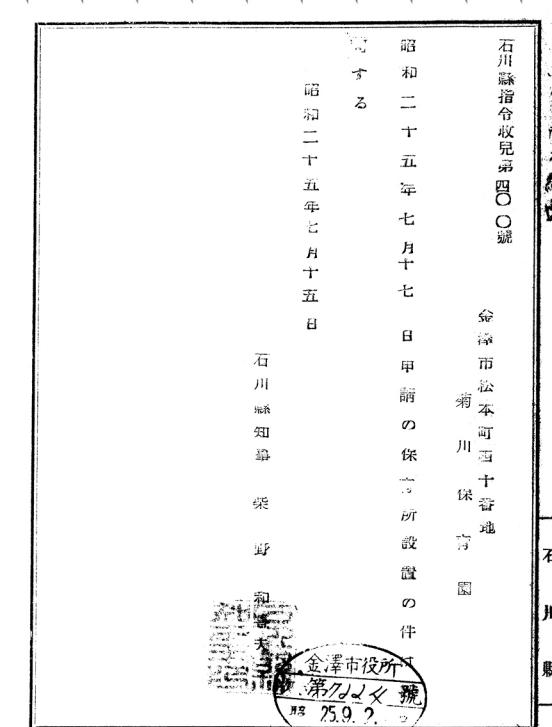
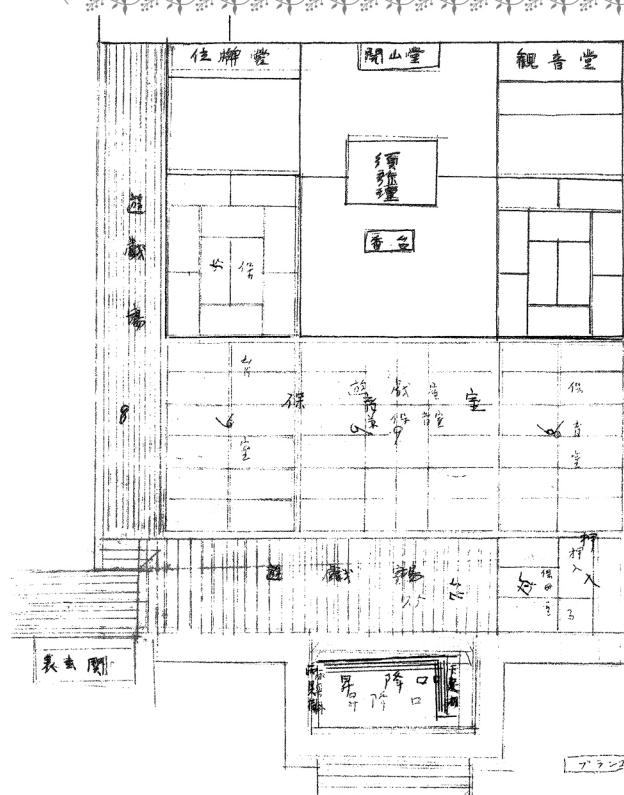
託児所（後に保育所）建物の玄関入口（P.8参照）



炊事場（昭和二十年代、お茶の提供のみ）

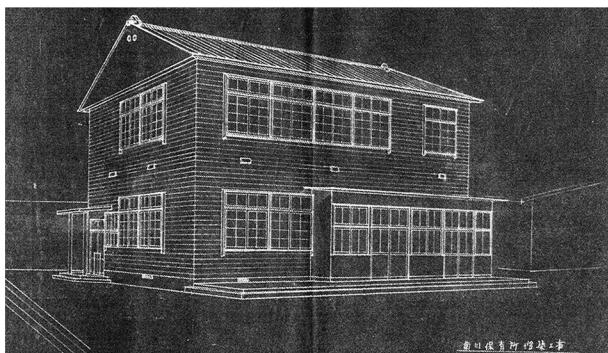


## 昭和25年 法然寺を借用しての菊川保育園開設



# 昭和34～54年の第1保育棟（旧永井善隣館保育所） と第2保育棟（旧菊川保育園）の建物のある風景

※昭和39年4月菊川保育園を永井善隣館保育所に統合（平面図はP10中段）



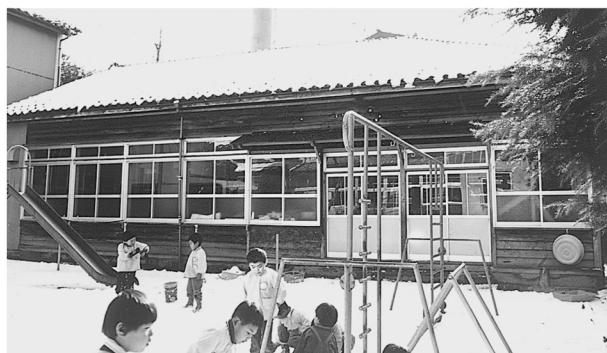
菊川保育園透視図（昭和34年）



第1保育棟 給食室



屋外遊戯場から見た第2保育棟



屋外遊戯場から見た第1保育棟



第2保育棟 屋内遊戯室



第1保育棟 屋内遊戯室



善隣館年少児保育室外観



第1保育棟から見た屋外遊戯場

# 昭和34～50年頃の保育所風景



屋外で楽しいプール遊び



バス遠足の出発式



運動会（附近の公園）



ひなまつり（現在の表現会）



修了式（昭和50年度）



保育参観



昭和54年 改修後の建物正面



平成元年（金沢市制100周年）所庭にて記念撮影

# 最近の保育所風景



新型大型遊具で楽しく遊ぼう



北陸新幹線開業！ 元気な「ばら組」が見学



夏まつり 元気におみこしまわり



おじいちゃん・おばあちゃんと一緒に遊ぼう



力を合わせた運動会の組体操



子ども新年会（旗源平遊び）



表現会（声と手話で大合唱）



平成27年3月 修了記念写真